

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年 6 月30日

【会社名】 天馬株式会社

【英訳名】 TENMA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 廣 野 裕 彦

【本店の所在の場所】 東京都北区赤羽一丁目63番 6 号

【電話番号】 03(3598)5511(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 総務・財務経理担当 兼 総務部長 則 武 勝

【最寄りの連絡場所】 東京都北区赤羽一丁目63番 6 号

【電話番号】 03(3598)5511(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 総務・財務経理担当 兼 総務部長 則 武 勝

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)  
天馬株式会社 野田工場  
(千葉県野田市尾崎2345番地)  
天馬株式会社 大阪支店  
(大阪市淀川区西中島五丁目11番10号(第 3 中島ビル))

## 1【提出理由】

2021年6月29日開催の当社第73回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものがあります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2021年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

<会社提案(第1号議案から第3号議案まで)>

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金40円 総額926,010,160円

ロ 効力発生日

2021年6月30日

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)として、廣野裕彦、永井勇一、則武 勝、星 健一、林 史朗、倉橋博文及び松山昌司を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として片岡義正、北野治郎、坂井一郎を選任する。

<株主提案(第4号議案から第5号議案)>

第4号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)として、味村隆司、近藤典子及び藤山邦子を選任する。

第5号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、原 和彦、後藤博孝、西田弥代を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	賛成率 (%)	決議結果
第1号議案	200,833	252	490	99.27%	可決
第2号議案					
廣野裕彦	155,657	44,358	1,560	76.94%	可決
永井勇一	157,389	42,626	1,560	77.79%	可決
則武勝	163,200	36,816	1,560	80.66%	可決
星健一	163,216	36,800	1,560	80.67%	可決
林史朗	156,933	43,082	1,560	77.57%	可決
倉橋博文	162,967	37,049	1,560	80.55%	可決
松山昌司	156,851	43,164	1,560	77.53%	可決
第3号議案					
片岡義正	50,064	149,950	1,560	24.75%	否決
北野治郎	50,446	149,568	1,560	24.93%	否決
坂井一郎	49,957	150,058	1,560	24.69%	否決
第4号議案					
味村隆司	41,430	158,583	1,560	20.48%	否決
近藤典子	38,301	161,712	1,560	18.93%	否決
藤山邦子	38,279	161,734	1,560	18.92%	否決
第5号議案					
原和彦	154,917	45,097	1,560	76.57%	可決
後藤博孝	155,094	44,920	1,560	76.66%	可決
西田弥代	155,098	44,916	1,560	76.66%	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

第1号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。

第2号議案、第3号議案、第4号議案、第5号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以上